

公立大学法人横浜市立大学 中期計画案について

【YCUミッション】

公立大学法人横浜市立大学は、国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す

第1 横浜市立大学におけるこれまでの主な成果と課題

《主な成果》

【大学】

- 共通教養教育、プラクティカル・イングリッシュの定着や領域横断型教育プログラムなどの確立
- キャリア支援センターの設置、YCU スクエアの竣工などによる学修環境の向上
- 5教科7科目型による入試改革、医学部医学科での特別推薦入試の実施などによる優秀な学生の確保
- 先端医科学研究センターの設置による高度解析技術の開発及び支援体制の強化
- 論文引用率や外部資金の獲得など高い研究力が評価され、イギリスの高等教育専門誌の「学生5,000人未満の世界大学ランキング2016」で日本2位、世界16位の評価

【病院】

- 手術支援ロボット（ダヴィンチ）導入（附属病院）、横浜市重症外傷センター設置（センター病院）などによる安全・安心でかつ、高度な医療を提供するとともに質の高い医療人の育成
- 看護キャリア開発センターの設置による看護職の安定確保
- 次世代臨床研究センター設置による先端的治療法の開発など臨床研究成果の早期還元

《主な課題》

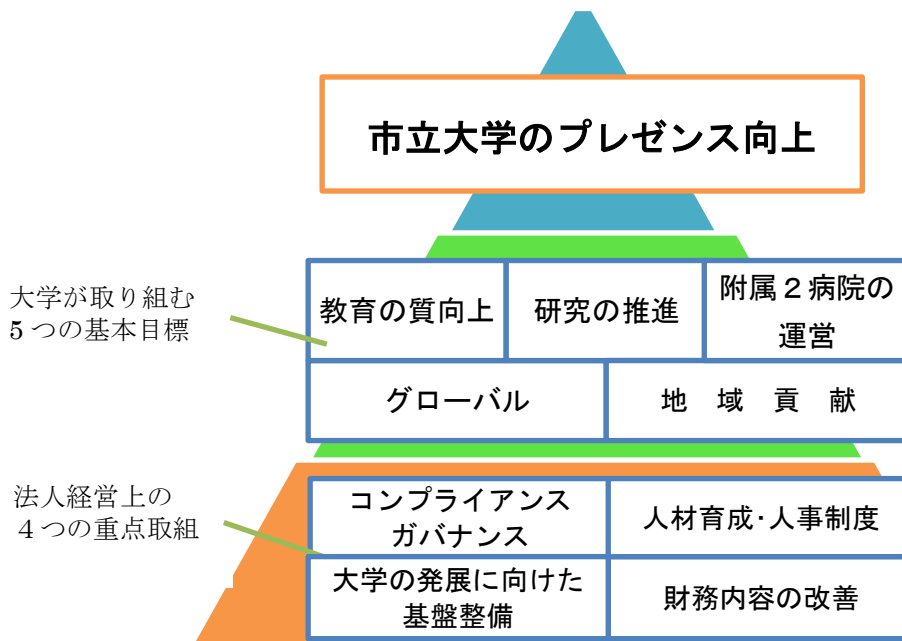
- 大学のコンプライアンスが問われる事例発生を受けて、**コンプライアンスの抜本的な取組の推進**
- 附属2病院では、機器・設備の老朽化、施設の狭あい化等による**医療機能の発揮に限界**
- 公立大学法人化以降初めての赤字決算となったことを踏まえて、**法人全体の経営改善の促進**

第2 大学を取り巻く環境

- 社会の変化に対応するための基礎的な力を有し、**将来に活路を見いだす原動力となる人材の育成**
- 社会人教育の充実や、留学生の受入れの推進など、**質の高い大学教育の充実**
- 高度医療を支える人材や新しい技術の開発等を担う人材の養成と医療安全の強化**
- 消費税増税等による厳しい経営状況下での**国が進める機能分化への対応と経営の効率化**

第3 第3期中期計画において法人が目指すべき方向性

第3期中期計画は、**市が示した中期目標に沿って**、大学が取り組む5つの基本目標と法人経営上の4つの重点取組で構成され、これを達成することで市立大学のプレゼンス向上を目指していきます。



第4 中期目標の達成に向けた主な取組と指標及び数値目標

項目	主な取組	主な指標及び数値目標
I-1 教育に関する目標を達成するための取組 (1) 全学的な取組	【3】全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD) (*1)活動等の推進による教育の質を向上する体制強化を図る。	FD・SD研修の受講率： 75%/年
	【4】多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに志願者動向・入学者の追跡調査の分析を通じてさらなる入試改革を推進する。	志願者総数： 4,000人/6年後
(2) 学部教育に関する取組	【5】データサイエンス学部(仮称)の新設※と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系・経営科学系、理学系を母体とした3学部 ^{に再編} する。また、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。 ※学部新設の届出(4月末予定)以降、順次広報活動・学生募集開始	領域横断型教育プログラム受講者数： 延べ1,000人/6年後 (28年度実績:延べ636人)
	【6】国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニング(*2)を主体とした教育の質の向上を図る。	全授業科目のうちアクティブラーニング導入率 (導入科目/全科目)： 80%/6年後
(3) 大学院教育に関する取組	【8】各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、社会人教育などの充実を図る。	社会人学生数(医学研究科を除く)： 100人/6年後 (28年度実績:71人)
(4) 学生支援に関する取組	【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポートなどを充実していく。	*優秀な学生の確保につながる奨学金制度創設の検討
I-2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	【11】本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究を促進する。	主要学術誌等掲載論文数： 10%増(27年度実績比) ※6年後
	【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させ、市民への研究成果の還元を進めるとともに、広報活動の充実化を図る。	先進医療の申請件数 (がん関連)： 6件/6年間累計 (第2期実績:3件/6年累計)

(*1)ファカルティ・デベロップメント (FD)：授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取組
スタッフ・デベロップメント (SD)：教職員の職能開発のための組織的な取組

(*2)アクティブラーニング：能動的に知識を活用する手法を取り入れた授業形態

項目	主な取組	主な指標及び数値目標
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	【15】地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。	ボランティア派遣数： 1,650人/6年間累計 (第2期実績：579人/6年間累計)
	【16】横浜市が抱えている医療・福祉・経済などさまざまな課題に対し、地域の政策課題を解決する取組を強化し、横浜市のシンクタンク機能を果たす。	教員地域貢献活動支援事業(横浜市との連携取組件数)： 45件/6年間累計 (第2期実績：17件/6年間累計)
	【17】地域や行政と連携した講座の提供、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。	エクステンション講座数(市等との連携講座数)： 150件/6年間累計 (第2期実績：51件/6年間累計)
	【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」(*3)を通じて、市内大学や企業などと連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。	*さらなる大学間連携や産学官連携の推進
III 国際化に関する目標を達成するための取組	【19】英語による授業や、日本語支援等のプログラムを実施し、留学生を積極的に受け入れる。	留学生比率： 全学生の10%/6年後
	【20】語学教育や、派遣プログラムの拡充、経済支援充実などにより、多くの学生に留学の機会を提供する。	派遣学生比率： 卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験/6年後
	【21】国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを提供し、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。	協定校(覚書)数： 100大学/6年後
IV 附属2病院に関する目標を達成するための取組 1 医療分野・医療提供等に関する取組	(政策的医療の推進) 【22】小児・救急などの政策的医療を実施し、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入れを進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。	*政策的医療の推進 (参考数値:27年度実績) *救急患者数： 【セ】7,058人/年 *悪性腫瘍の入院患者数 【附】4,814人/年 【セ】4,699人/年
	(大学病院としての高度な医療の提供) 【23】附属2病院との連携強化と機能分化を進め、大学病院・急性期病院として高度な医療を提供し、また、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。	手術件数： 【附】7,000件/6年後 (27年度実績:6,135件) 【セ】8,600件/6年後 (27年度実績:7,900件)

(*3)大学・都市パートナーシップ協議会：市内の大学が、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と市長の意見交換の場として平成17年3月に設立

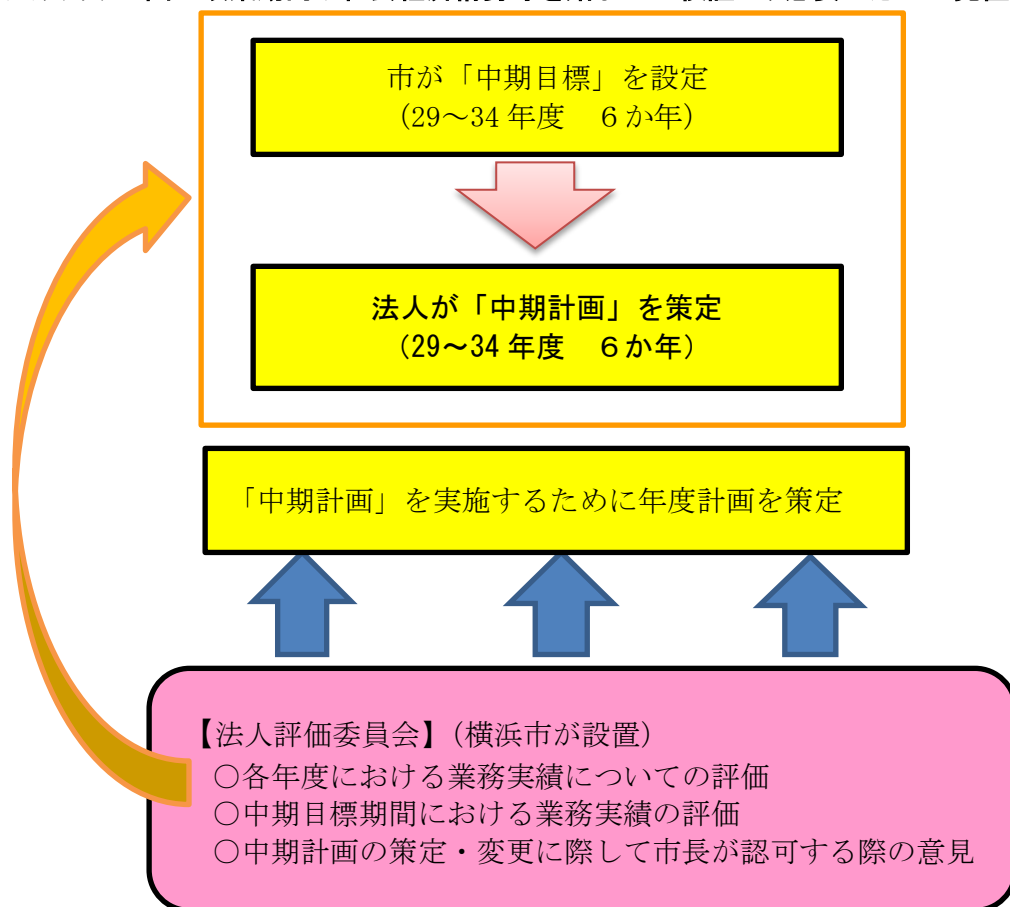
項目	主な取組	主な指標及び数値目標
2 医療人材の育成等に関する取組	【25】 県内の協力病院と連携して、 優秀な初期臨床研修医の確保・育成 に努める。	初期臨床研修医マッチング率： 【附・セ】100%/年 (27年度実績) 【附】96.3%、【セ】100%
3 地域医療に関する取組	(地域医療への貢献) 【28】 市や県の 地域包括ケアシステムを踏まえ、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。入退院を支援する環境と体制の充実 を図ることで効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。	①紹介率： 【附・セ】90%/6年後 (27年度実績) 【附】86.9%、【セ】83.1% ②逆紹介率： 【附】80%、【セ】85%/6年後 (27年度実績) 【附】64.9%、【セ】67.3%
4 先進的医療・研究に関する取組	【32】 附属2病院と医学部が連携し、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究体制の充実を図る。 また、臨床研究ネットワークなどを活用し、 附属病院の臨床研究中核病院(*4)への早期承認 を目指す。	①新規治験の受入件数 (医師主導治験を含む) 【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計 (27年度実績) 【附】29件、【セ】28件 ②特定臨床研究実施件数 【附】30件/年 【セ】8件/年 (27年度実績) 【附】30件、【セ】9件
5 医療安全・病院運営に関する取組	(患者本位の医療提供) 【33】 患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択できるよう、 患者本位の医療に対する意識の向上 を図る。また、 入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等 を進めていく。	患者満足度 【附】85%/年 【セ】80%/年 (27年度実績) 【附】80.2% (28年度実績) 【セ】76.0%
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組 (1)コンプライアンス推進及びガバナンス機能の強化に関する取組	【38】 コンプライアンス推進委員会のあり方を見直し、監査機能を強化 する。また、理事長・学長のリーダーシップのもと、各種指標を活用した進捗管理、課題認識から対策の検討・実施・改善までのPDCAサイクルを確立する。	教職員意識調査(コンプライアンス関連)： 評価3点以上/4点満点 *6年後

(*4)臨床研究中核病院：質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院として、臨床研究中核病院が医療法上位置付けられ、厚生労働大臣が当該法律上の要件を満たした病院について承認する。これにより新しい医療のいち早い提供が可能となる。

項目	主な取組	主な指標及び数値目標
(2) 人材育成・人事制度に関する取組	【42】 現行人事給与制度における課題の検証と教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、弾力的な制度について検討を進める。	教職員意識調（人事給与制度等関連）： 評価3点以上/4点満点 * 6年後
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する取組	【44】 施設の老朽化などに対応した施設保全の整備を進める。	* 計画的な施設保全の推進
	【45】 教育・研究・医療・業務活動の改善に向けてICTの基盤整備を進める。	LAN環境高速化： 100%/6年後
	【46】 附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	* 再整備構想検討の推進
(4) 財務内容の改善に関する取組	【50】 外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努め、法人全体の収支均衡を図る。	外部資金獲得件数： 10%増(27年度実績比)/6年後 法人全体の収支均衡の確保

第5 計画の進行管理

- 取組の進捗状況については、年度ごとに振り返りを行い、外部有識者で構成される「横浜市公立大学法人評価委員会」から多様な意見・助言・指摘等を受け入れ、学内諸活動の活性化を図ります。
- 計画期間中は国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証し、必要に応じて見直しを行います。



第6 今後のスケジュール

- 2月24日 法人評価委員会（中期計画案の法定意見聴取）
- 3月 第3期中期計画 市長認可